令和７年５月１２日

大阪府教育委員会会議　会議録

１　会議開催の日時

　　令和７年５月１２日（月）　午後２時00分　開会

午後２時40分　閉会

２　会議の場所

委員会議室（府庁別館６階）

３　会議に出席した者

|  |  |
| --- | --- |
| 教育長 | 水　野　達　朗 |
| 委員 | 中　井　孝　典 |
| 委員 | 井　上　貴　弘 |
| 委員 | 尾　崎　えり子 |
| 委員 | 竹　内　　　理 |
| 委員 | 森　口　久　子 |
| 教育監 | 大久保　宣　明 |
| 理事兼教育次長 | 東　口　勝　宏 |
| 教育センター所長 | 三　宅　恭　子 |
| 教育総務企画課長 | 建　元　真　治 |
| 教育振興室長 | 内　藤　孝　彦 |
| 高等学校課長 | 林　田　照　男 |
| 支援教育課長 | 御手洗　英　樹 |
| 市町村教育室長 | 芳　野　和　宏 |
| 教職員室長 | 金　森　充　宏 |
| 教職員人事課長 | 岸　野　行　男 |

４　会議に付した案件等

◎議題１　　　令和８年度大阪府立中学校募集人員について

◎議題２　　　令和８年度使用府立学校教科用図書採択要領について

◎報告事項１　令和６年度（令和７年１月１日以降同年３月31日まで）における教職員の懲戒処分の状況について

５　定足数確認

（事務局）

それでは、定刻になりましたので５月の委員会会議を開催いたします。本日もYouTube配信を行っておりますので、ご発言の際はマイクを通してお願いいたします。それでは、教育長、お願いいたします。

（教育長）

開会にあたりまして定足数を確認します。事務局いかがでしょうか。

（事務局）

はい。本日は教育長および委員の計6名のうち6名が出席しており、会議は成立しております。

（教育長）

それでは、定足数を満たしているため、ただいまから会議を開きます。

なお、本日の議事進行ですが、議題2は教科書の採択に係る議題であるため、竹内委員に関しましては検定教科書の著作編集関係者にあたられるため、文部科学省の通知等を踏まえ、途中でご退席をいただきますので、ご理解をいただきたいと思います。

これに伴い、本日の議事進行は議題1の審議の後に、報告事項1についてご意見をいただき、その後に教科書の採択に係る議題2の審議を行いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

６　議事等の要旨

(1)会議録署名委員の指定

井上委員を指定した。

(2)４月２１日の会議録について

全員異議なく承認した。

(3)議題の審議等

◎議題１　令和８年度大阪府立中学校募集人員について

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】

標記について、決定する件である。

【質疑応答】

（教育長）

ただいまの説明についてご質問、ご意見をあわせてお伺いをいたします。挙手でお願いします。はい、井上委員。

（井上委員）

一番大事なことではあると思いますが予算や先生の数はいったん置いておいて、募集人員が80人から70人に減り、120人が105人に減りましたが、例えば人数を少し増やして学級数を増やすといったことは考えなかったのでしょうか。

お話では1学年で40人が35人になるということですが、例えば、10人増やして90人の3クラスにするといったことです。クラス数を増やして、募集人員を少しでも減らさないために何かご検討はされたのかどうか教えてください。

（教育長）

はい、高等学校課長。

（高等学校課長）

ご指摘ありがとうございます。我々の方でもそのことについての議論はさせていただきました。中学校で3学級、4学級に増やし募集人員を確保する、ということは一つの考え方としてはありました。しかし、中学校の人員を増やしますと、中学校・高校全体のクラスを運営する上で、どうしても学校の中で賄いきれないという問題があります。そのため、5人少なくなりますが40人を35人で抑えるという方法を採用することになりました。

（教育長）

はい。中井委員。

（中井委員）

そのことについて、私もご検討願いたいと思っていることがあります。中学校を４クラスにすると、高校は6クラスですので、1学年で10クラスになります。昔のもう少し生徒の人数が多かったときには、12クラス規模の学校を建てているはずです。そのため、クラス数を増やしても入ることは可能なはずです。

ただそこで問題なのは、教室不足で特定の授業ができなくなってしまいます。ですが、学校というものは、例えば公立高校の場合は、物理・化学・地学・生物それぞれに講義室や実験室が２つあります。さらに家庭科の部屋などもありますし、それらを有効活用し、うまくローテーションすれば入ると私は考えています。

なかなか難しいこともあるかと思いますが、ただ私は、中学校時代に生徒の能力は大きく開花すると思っています。私の持論ですが、中高一貫校の中で学力を伸ばしていくということは、これからの教育の一つのあり方であり、より先進的に能力を引っ張り出せるような中学校を作っていく時代に来ていると思います。中学校の定数についても、できるだけ中学校に入りたいという生徒を減らさないよう、これから検討していただきたいと思っています。よろしくお願いします。以上です。

（教育長）

ありがとうございます。委員の皆様いかがでしょうか。竹内委員。

（竹内委員）

外部の人から見て、なぜ定員が減ったのかと疑問に見られるのはやはり本意ではないと思いますが、広報を行う際はどのようにされるのか、教えていただけますか。

（高等学校課長）

引き続き、広報は中学校と協力しながら、関係市町村、特によく来ていただいている市町村に対して説明を行っていこうと考えています。

（竹内委員）

広く大阪府民に周知するときに、なぜ定員が減ったのかということに対してきちんと説明をつけて広報されるのか、あるいはただ減りましたと伝えるだけなのか、そのことについてはいかがでしょうか。

（高等学校課長）

定員が減るということについての説明はなかなか難しいですが、国の方向性を担保するということについて、中学校教育においてはそこを大切にしなくてはならないというメッセージはしっかりと発信していかないといけないとは思っておりますし、引き続きそのことについては市町村、特に市町村教育委員会に対して、理解を求めながら進めていくしかないと考えております。

（竹内委員）

そういう話であれば問題ないと思いますが、そこをきちんと説明せずに数字だけが一人歩きするのは少し怖いと考えていたので、ご説明いただきありがとうございました。

（教育長）

他はよろしいでしょうか。はい、井上委員。

（井上委員）

国の制度が変わったから人数が減るというのは前提条件として仕方ないと思いますので、先ほどご説明いただいたように、人数が減る分よりきめ細かい質の高い教育ができるということを大阪府としては良いチャンスと捉えて、この3校はより一層力を入れていくと前面に押し出すべきだと思います。それがおそらく今考えておられるところだと思いますので、ぜひ広く周知していただきたいと思います。

（教育長）

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決に移ります。議題1につきまして原案通り賛成の場合は、挙手をお願いします。ありがとうございます。賛成多数でございますので、原案通り決定をいたします。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり承認した。

（賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、竹内委員、森口委員）

◎報告事項１　令和６年度（令和７年１月１日以降同年３月31 日まで）における

教職員の懲戒処分の状況について

【議題の趣旨説明（教職員人事課長）】

教育長が専決した標記状況について、報告する件である。

【質疑応答】

（教育長）

はい。ただいまの説明についてご質問、ご意見をあわせてお伺いをします。いかがでしょうか。中井委員。

（中井委員）

ご説明ありがとうございました。例年からもずっと今ご説明いただいたようなことは継続されているにも関わらず、どうしても不祥事を起こす教員が後を絶たないということが現実にあります。ガイドブックを作るなど、それはとても素晴らしいことだと思いますが、それをもっと徹底して、作るだけではなくそれをどう活用したか、教員がどう変わったのかといったことを、例えばですが、もう少し踏み込んだような学校とのやり取りをしていただきたいと思います。

私が教員になったときも、不祥事の話をずっと聞いてきました。何年経っても変わらないことは本当に残念です。教員の資質といいますか、教員というものは一国一城の主みたいなものです。他者の意見は聞かない。自分はこうであるみたいなことを考えている方もまだ結構いるかと思いますので、それを潰していく必要があります。教員の常識は非常識と昨今よく言われますが、このようなことは絶対変えていく必要がありますので、しっかりとご指導していただきますようお願いいたします。不祥事の件数が大幅にダウンすることを期待しております。よろしくお願いします。

（教育長）

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい、井上委員。

（井上委員）

ご説明いただいた府立高校の男性講師がむなぐらを掴んだという事案ですが、これは絶対良くないことだとは思うのですが、例えば学校の中で実習中にスマートフォンを見るとか、そういった望ましくない行動が一定数積み重なると罰があるというような、生徒側の規定はあるのでしょうか。

（高等学校課長）

校則は各学校の中で決めていますが、井上委員がご推察されるように、それぞれの学校において禁止行為が一定数積み重なって、一定の指導を行うということは、通常行われていると認識しております。

（井上委員）

言いたいことは何かというと、もちろん先生が体罰、こういった暴力に近い行動をとることは絶対によくないと思うのですが、今だと先生が厳しい指導ができないということを逆手に取って、逆に先生が身を守れないのではないかと思っています。やはり生徒側にも、禁止行為を積み重ねると処分が下されるということがないと、先生が注意できなくなってしまうのではないでしょうか。先生が注意をしても結局厳しくはできないから、ずっと同じことを繰り返しても問題ないと生徒が思ってしまうのはよくないため、やはりそこの基準を作っておかないと、先生側が指導しにくくなると思いましたのでお伺いしたところです。

（教育長）

高等学校課長。

（高等学校課長）

確かに、1人の教員が全てを担って子どもに指導するというのは限界があると思いますし、場合によってはトラブルになるということもあると思います。そうしたことを避けるには、正しく子どもに理解を得るということが必要ですので、そのために、例えば1人の教員ではうまくいかない場合は複数人の先生方がそのことを共有して指導する、あるいは外部の人材を活用して指導にあたる。そのために必要なのがルールであって、やはりルールがないと指導方法がしっかりと定まらず動けなくなってしまいます。各学校それぞれのルールに従って、1人の教員ではなく、最近しばしば使っている言葉で言いますと、チーム学校というイメージをしっかりと持って、子どもの指導にあたっていく。そういうものが正しいあり方であると認識しております。

（教育長）

ありがとうございます他はいかがでしょうか。

はい、竹内委員。

（竹内委員）

通勤手当を不正受給するという例がいくつか出ておりますが、通勤手当の認定の仕方について教えていただきたいことがあります。何らかの事情があってどうしても車を利用しなければならないなどいろいろな事情もあると思いますが、そのようなことは勘案された上で、通勤手当の認定がされているのでしょうか。

（教育長）

教職員人事課長。

（教職員人事課長）

自宅から勤務公署までの通勤経路について、基本は公共交通機関を使っていただくことになっていますが、経済的かつ合理的な理由で、先ほど委員おっしゃられたように例えば怪我をされて車でないと出勤が困難といった場合は、当然車出勤も含めて、その理由に応じて適切な通勤経路を認めているところです。

（竹内委員）

そうすると、理由がしっかりしていてそれが合理的なものであれば、随時、通勤手当で申請した経路を変える申請ができるという理解で間違いないでしょうか。

（教育長）

教職員人事課長。

（教職員人事課長）

そのとおりです。

（教育長）

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。この件につきましては終了いたします。それでは教科書採択に係る議題2に入りますので、ここからは竹内委員にはご退席をいただきます。

◎議題２　令和８年度使用府立学校教科用図書採択要領について

【議題の趣旨説明（高等学校課長）】

標記につき、定める件である。なお、最終的な教科用図書の採択は、校長の選定をもとに、令和７年８月の教育委員会会議において決定する予定である。

【質疑応答】

（教育長）

ただいまの説明について、ご質問、ご意見いかがでしょうか。森口委員。

（森口委員）

先ほどのご説明の中に独自の観点とありましたが、具体的にどのようなことをおっしゃっているのでしょうか。また、例年少しずつどのようなところが変わっているのかということについて教えていただけたらと思います。

（高等学校課長）

独自の観点についてですが、基本的に国の検定を通っているものがこちらに届いております。それについて我々の方で再度確認をし、このまま使用すれば子どもたちに何かしら人権上誤解を招く恐れがあるものについて、事実としては正しかったとしても、ストレートにそのまま子どもたちにぶつけるのではなく、何かしら副教材が必要ではないかどうかを判断しているところです。そのような確認をしていると、その中でいつも井上委員からご指摘をいただくように、たくさんの誤字脱字があわせて発見されることもありますので、その部分もあわせてご指摘をさせていただくということになります。

（森口委員）

ご説明ありがとうございます。誤字脱字はこの場で何度も話してきたことですが、ただ人権に関わるという観点で大幅に変更があったという具体的な話は聞いた記憶がないので、教えていただけたらと思います。以上です。

（高等学校課長）

近年、特に私が高等学校課長になってからは、それによって変更した部分はございません。

（教育長）

他はいかがでしょうか。尾崎委員。

（尾崎委員）

私もその独自の観点というところが少し気になりまして、初めてなのでわからないところもあるのですが、人権以外に独自の観点としてのガイドライン、あるいはこういう観点で見ていますというものがあれば、教えていただければと思います。

（教育長）

はい。高等学校課長。

（高等学校課長）

国の選定基準というものが基本的にありまして、国はその選定基準に基づいて選定をなさっています。改めて我々の方で国の選定基準をもう一度見直しまして、しっかりとその基準が反映されているかどうかを細かい部分まで見ながら、間違いのない選定を学校ができるように、様々なアドバイスをしております。

（尾崎委員）

ありがとうございます。基本的には国の選定基準をもう一度細かく見直すということですね。はい、ありがとうございました。

（教育長）

はい。他はいかがでしょうか。井上委員。

（井上委員）

さきほどの独自の観点も含めて、調査研究によって生徒に対してどの程度ふさわしいのかを判断するというのが、大阪府教育庁の本来の仕事だと思っています。ですが、何度も言うとおりとんでもない誤字脱字があったりスペルミスがあったりします。

商業の教科書では私も指摘させていただいたことがありますが、私が民間企業の経理を30年ほどさせていただいた中で1度も使ったことがないような単語が並んでいました。私だけ知らないのかと思い、他社の大企業の経営や企画の者などに尋ねましたが、聞いたことがないという方がほとんどでした。令和6年度中に私が文科省に行ったときに、そういった基本的な誤字脱字や記述ミスをもう少し効率的に発見するような仕組みを考えると担当の方がおっしゃっていましたが、その後そのことについて何かお答えはありましたか。

（教育長）

はい、高等学校課長。

（高等学校課長）

具体的にそういった仕組みを作るということは聞いていませんが、井上委員がそうしたお話をされた後に、文科省として出版社などの担当者全てに声をかけて一同に集めて、しっかりとチェック機能を果たすように更に強く説明される場を設けられたということは聞いております。それ以降の具体的な仕組み作りについては、私の方では聞き及んではいません。

（井上委員）

議事録があったと思いますが、そのときにデジタル化などにより誤字脱字を発見しやすくすると言っておりました。つまりこれは、文科省の中でもそういった誤りを合理的に発見するということに繋がると思います。

大阪府教育庁にとってやはり負担の軽減というところはすごく大きい話で、全国の都道府県の教育委員会に関わることだと思います。担当の方はそのことについて答えるとおっしゃっていたので、もう一度議事録を読み返しますが、やはりそれについてしっかりやっているのか、報告してもらわないといけないと思っています。口頭でしっかりとやってくださいと伝えることは、ずっとやり続けてもらう話ですが、もう20年ほど改善されていません。普通の民間企業や役所の中でもすでに基本的な誤りをどう効率的になくしていくかということはやられていると思いますが、教科書については何も変わってないと思います。

ぜひ、やるべきことができていないのならしっかりとその旨伝えていただければと思いますし、私も議事録を読み返して調べたいと思います。

（教育長）

他はいかがでしょうか。中井委員。

（中井委員）

よくわかっていない部分が１つあるので教えていただきたいのですが、最近デジタル教科書についてよく耳にします。どのようなものかというと、教科書のデジタル版です。パソコンなどで教科書と同じ図表を見ることができます。そうするとメリットとしては、例えばグラフの細かいところを拡大して大きく見ることができたり、黒板では見えづらい図をもっとはっきり読めたり、いろいろなメリットがあるのですが、そのような教科書は大阪府では奨励されているのか、完全に学校に任せているのか、そのようなことがもしありましたら教えていただきたいと思います。以上です。

（教育長）

高等学校課長。

（高等学校課長）

失礼いたします。デジタル教科書はどんどん時代としては進んでいくことになると推測はしていますが、現段階では高等学校においてデジタル教科書はまだ認められていないということですので、今後の動きにも従いながら我々も動いていくということになるかと思います。

（教育長）

中井委員。

（中井委員）

私は教えている教科が理科ですが、例えば生物では、図表などをうまく活用すると本当に理解しやすいと思います。わかりやすい動画もたくさんあります。ですので、全部の教科とは言いませんが、大阪府でご検討いただいて、教育に有益だというものがございましたら、またご検討いただきたいと本当に思います。

昨日、テレビ番組で生命についてやっていましたが、一つの繊維状のタンパク質が動いているような動画が出てきました。このようなものは、生徒にどれだけ口で説明してもわかりません。たんぱく質に足がついていて動くなんてことは想像が難しいのです。デジタル教科書というものが以前からできているのですから、そういうものを見せれば生徒もよくわかると思います。それを教員が黒板に書いたとしても、何の実感もありませんから。それが動画で出てきたら、やはり興味関心も集まってくると思います。昨日のテレビ番組は非常に生物を勉強するうえで興味関心のあることだと思いますし、それから医学や生物学にとっては今までわからなかったこともわかってきている部分がいっぱいありますので、そういうこともこれからご検討いただけたら幸いでございます。よろしくお願いします。

（教育長）

支援教育課長。

（支援教育課長）

参考ですが、支援学校では国のデジタル教科書実証事業というものを、昨年度からやっておりまして、今年度の支援学校で11校、デジタル教科書を利用している実例がございます。支援学校の中でも聴覚の支援学校と肢体不自由の支援学校で今使っている状況です。特に聴覚の支援学校においては、デジタル教科書であれば視覚と聴覚の情報が一度に確認できますし、発音の練習もできます。このように、映像と実際の音声をあわせて活用しているといった実例がございます。以上です。

（教育長）

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは採決に移ります。議題2につきまして原案通り賛成の場合は挙手をお願いします。ありがとうございます。賛成多数でございますので、原案通り決定をいたします。

【採決の結果】賛成多数により、原案どおり承認した。

（賛成者：教育長、中井委員、井上委員、尾崎委員、森口委員）

（井上委員）

すみません、最後に少し意見をよろしいでしょうか。

（教育長）

今、井上委員から、ご意見の申し出がありましたが、教育委員の皆様、許可をいただいてよろしいでしょうか。はい、教育委員の皆様の許可が得られましたので、それでは井上委員からお願いいたします。

（井上委員）

先日、東京の立川小学校に人が入ってきて、教室に入ってくるという事件が起こりました。

大阪府の高校や小学校でもちろんいろいろな対策が講じられていると思いますが、改めて注意喚起をしっかりされたのでしょうか。

また、私が報道で見た限りだと門は閉まっていますが、1ヶ所誰でも開けられるようになっていたということでした。やはり、今回のようなことがいつ起こるかわからないと思いますので、大阪府の高校や小・中学校についてはもう今一度点検をするように、そういった注意喚起を是非していただきたいなというふうに思いました。皆様が何か市町村の方々、校長先生が集まる場でも構いませんので、ぜひ注意喚起をしていただきたいと思います。以上です。ありがとうございました。

（教育長）

はい、ありがとうございます。それでは本日の議事は以上であります。

７　次回の教育委員会会議の予定について

（教育長）

次回の教育委員会会議の日程につきまして、事務局からお願いいたします。

（事務局）

次回会議は6月23日月曜日14時からの予定です。

（教育長）

それでは本日の会議を終了いたします。皆様お疲れ様でした。

以上